

令和6年1月

館林地区消防組合議会

第1回臨時会会議録

館林地区消防組合

令和6年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和6年1月16日（火）午後2時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第4 議案第2号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

第5 議案第3号 館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第6 議案第4号 令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 飯島一志君 | 2番 | 野本泰生君 |
| 3番 | 斉藤貢一君 | 4番 | 小野田富康君 |
| 5番 | 藪之本佳奈子君 | 6番 | 三浦次弘君 |
| 7番 | 奥澤貞雄君 | 8番 | 原口剛君 |
| 9番 | 金子浩二君 | 10番 | 松村潤君 |
| 11番 | 神山均君 | | |

説明のために出席した者

| | |
|---------|-------|
| 管理者 | 多田善洋君 |
| 副管理者 | 富塚基輔君 |
| 〃 | 高橋純一君 |
| 〃 | 橋本光規君 |
| 〃 | 野口一幸君 |
| 会計管理者 | 松澤直範 |
| 消防長 | 小貫裕康 |
| 本部次長 | 横村恭彦 |
| 総務課長 | 小倉孝志 |
| 予防課長 | 田島行洋 |
| 警防課長 | 三田直紀 |
| 通信指令課長 | 増田崇 |
| 明和消防署長 | 斉藤正登 |
| 千代田消防署長 | 服部将幸 |
| 邑楽消防署長 | 町田節雄 |
| 館林消防署課長 | 石井弥吉 |
| 警防課長補佐 | 飯島康明 |
| 総務課長補佐 | 堀口尚志 |

開会及び開議

(令和6年1月16日(火)午後2時00分開会)

- 議長(斉藤貢一君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和6年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

第1 会期の決定

- 議長(斉藤貢一君) まず、日程第1. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長(斉藤貢一君) ご異議がないようですから、さように決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第2. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に9番金子浩二君、10番松村潤君を指名いたします。

第3 議案第1号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 議長(斉藤貢一君) 次に、日程第3. 議案第1号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者(多田善洋君) みなさん、こんにちは。議案第1号館林地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、国家公務員及び群馬県職員の給与改定並びに人事院規則の改正を

踏まえ、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容について申し上げます。本組合職員の給料月額を、初任給及び若年層に重点を置きつつ、そこから改定率を下げながら引き上げ、令和5年4月1日に遡及して平均1.3%引き上げるものでございます。

また、令和5年12月期の期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げ、令和6年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末・勤勉手当それぞれ0.025月分を均等に配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第1号は、原案どおり可決いたしました。

第4 議案第2号 館林地区消防組合特別職の期末手当 の支給に関する条例の一部を改正 する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第4. 議案第2号「館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第2号館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、本組合職員の期末・勤勉手当の改定に準じて、令和5年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げ、令和6年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末手当0.05月分を

均等に配分するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第2号は、原案どおり可決いたしました。

第5 議案第3号 館林地区消防組合会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第5．議案第3号「館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第3号館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申しあげます。

本案は、本組合職員の給与改定に準じて、令和5年4月1日に遡及して給与月額を改定し、12月期の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ、令和6年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末手当0.025月分を均等に配分するものでございます。

また、本年4月1日より、勤勉手当を本組合職員に準じ支給するものとし、育児休業をしている職員も勤勉手当を支給するものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげ

げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第3号は、原案どおり可決いたしました。

第6 議案第4号 令和5年度館林地区消防組合一般会

計補正予算（第2号）

- 議長（斉藤貢一君） 次に、日程第6．議案第4号「令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それでは議案第4号令和5年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第2号）について申しあげます。

本案は、歳入歳出予算におきまして、858万4,000円の追加補正でございます。まず、歳出について申しあげます。総務費では、特別職の期末手当を追加するとともに、常備消防費では、会計年度任用職員の報酬を追加、消防職員の給与、期末・勤勉手当、共済の負担金の追加補正をさせていただきます。消防施設費では、災害状況自動案内装置改修工事（電話回線関係及び電話応答装置関係）の金額の決定により減額するものでございます。

次に、歳入について申しあげますと、給与改定に伴い必要になった追加補正分を、前年度の常備消防費等分の繰越金を充当するものでございます。また、諸収入につきましては、高速自動車道救急業務に対する支弁金の追加補正でございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（斉藤貢一君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（斉藤貢一君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（斉藤貢一君） 挙手全員よって、議案第4号は、原案どおり可決いたしました。
- 議 長（斉藤貢一君） 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これを許します。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） それではご挨拶申し上げます。本日は、館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、新年の大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきまして、お礼を申しあげます。

さて、元日に、石川県能登地方を震源とする地震により石川県内では最大震度7が観測され、多くの尊い命、財産が失われました。全国の消防も緊急消防援助隊として派遣され、群馬県においても全消防本部が派遣され活動をしてきたところでございます。館林消防組合におきましては、後程説明がありますけれど、1月1日から1月11日まで第1次隊から第4次隊の延べ42名が支援活動に従事しました。余震が続き、寒さの厳しい中での活動をしていただき大変お疲れ様でした。今回の経験を活かすとともに今後の業務に励んでいただきたいというふうにも思っているところでございます。自然災害の発生は、いつどこで発生するかわからないものであり、消防に寄せられた住民の期待はますます高まってきております。このような状況の中、地域住民が安全で安心して暮らせる社会の構築を目指して、消防団、自主防災組織等の関係機関と連携を図り、地域防災力のさらなる強化に努めていきたいと強く感じておる次第でもございます。

結びとなりますがいよいよ寒さが厳しく、本格化してまいります。議員の皆様には、感染症など健康には留意され、今後もご指導、ご協力をお願いするとともに、より一層のご活躍を心からお祈り申しあげまして、お礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（斉藤貢一君）以上をもちまして、令和6年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

（午後2時13分）

令和6年3月27日

館林地区消防組合議長 斉藤貢一

会議録署名議員 金子浩二

会議録署名議員 松村潤